

令和3年度第2回伊勢市総合計画審議会委員意見等に対する回答
(これまでの取組に対する意見)

NO	課題・分野	資料頁	意見等	回答	担当所属
1	全般	-	自治会、まちづくり協議会、自主防災組織の高齢化が進んでいる。すべてのことに世代間交流、世代交代が重要であると思うが、具体的にそれを解決する取り組みが見えてこない。	担い手の多くが高齢者となっているのが現状です。今後の地域コミュニティ活動において、若い世代を巻き込んでいくことは非常に大切で、今後の大きな課題と考えています。 各地区のまちづくり協議会や自治会等において、地元の伝統文化を伝える活動や子どもたちとともに「まちの未来」を考える懇談会等を実施して地元住民間の交流を進めていただいています。 また、令和4年度からは、若者の参画を促進するため、学生との連携活動も計画しています。	市民交流課
2	全般	-	様々な取組みを通して、まちづくり主要課題の解決に向けて日々動いていただいていることは有難く思います。 しかしながら、SDGsの「持続可能な社会の実現」は「持続可能な地域の集合体」という観点で見ますと、革新的なシステムというのが見当たらず、人口減少などの課題も含め、胸を張って「持続可能である」と言い切れないのが現状であるのではないかと感じました。	持続可能な社会の実現においては、各地域が主体的にそれぞれの特色に応じた持続可能な地域づくりを行うことが重要であると認識しています。そのため、地域の役割や仕組み等の整理を行い、地域で活動する人材の確保や育成等、喫緊の課題に対応するシステムの構築を検討していきます。	企画調整課
3	全般	-	現状、取り組み、新規事業など読ませていただきました。何分にも初めての参加のため、これからしっかり勉強させていただき意見として役立てる考えが持てる様になりたいと思います。	審議会において、様々な観点からご意見・ご提案等を賜りますようお願いいたします。	企画調整課
4	全般	-	コロナ禍の中様々な困難な課題への取り組みがなされていることを知りました。今後は人まかせな考えでなくもっと一委員としての責任を持ち伊勢市が更に良くなる様、見つめて行きたいと思っています。		企画調整課
5	全般	-	課題の現状と取り組みについては、概ね評価される内容と思います。問題点とその対応においては、担当部署だけでなく、すべての市職員に共有していくことが必要であることも少なくないと思われます。例えばP.7の「3. 地域のつながりの再生」の新規事業の最後に「全庁的な取り組み」という文言がありますが、これ以外のことにも多くの課が連携すべきことがあると思われます。	施策の推進において、行政改革の観点からも縦割り意識をなくし、全庁的に取り組む姿勢が重要であると認識しています。中期基本計画においても、各分野を横断する課題を整理し、全庁的な共有、連携を進めてまいります。	企画調整課
6	①子どもを産み育てやすい環境づくり	3	伊勢市は子育てををするについて自然環境は申し分ないものであることは誰しもが認めるところです。ただ「子育てがしやすい街である」と評価されているかどうかについては疑問です。メインになる策が必要かと思えます。	安心して子育てできることが重要であり、質の高い教育・保育サービスの整備に向けて今後も取り組んでいきます。また、多様な子育て支援サービスの充実や子育て相談体制の強化も行っていきます。	子育て応援課
7	①子どもを産み育てやすい環境づくり	3	多様な子育て支援サービスの充実について「伊勢市子育て応援サイト」はポータルサイトとして充実したものになっています。	「いせし子育て応援サイト」は、子育てに関する制度やサービスなどをまとめたものであり、今後も見やすい・わかりやすい情報発信に努めます。また、紙媒体でも「伊勢市子育てハンドブック」を作成し、支援内容を周知しております。	子育て応援課
8	②超高齢社会への対応	5	「高齢者自らが活躍する場を作る」について社会性を生かした高齢者施策は健康寿命を延ばす点でも有効です。電動アシスト自転車の購入補助やコミュニティバス(おかげバス)の需要に応じた利便性向上は効果的な取組といえます。	今後も日常生活における高齢者の移動手段を確保することにより、高齢者の社会参加の促進、心身の健康の増進及び介護予防並びに地域の活性化を図ります。	高齢・障がい福祉課

令和3年度第2回伊勢市総合計画審議会委員意見等に対する回答
(これまでの取組に対する意見)

NO	課題・分野	資料頁	意見等	回答	担当所属
9	②超高齢社会への対応	6	福祉生活相談センターの設置は、今年度施策の中でも特に中核を占めるものだと考えます。市民の要望に充分に応えられているかどうかの検証が必要です。	今年度設置した福祉生活相談センターにおいて、福祉に関する様々な相談を受け止め、寄り添い、継続的に関わる相談支援体制をより一層進めるとともに、相談支援の検証、評価を行ってまいります。	福祉生活相談センター
10	③地域のつながりの再生	7	現状様々な取組が行われていますが、自治会及びまち協とも高齢化及び人材不足の現状にあり両組織への重複活動により益々この現状が日々進行しています。もう一度原点に立ち帰り自治会及びまち協の役割分担の明確化を行い、各年代層の意見集約に取り組みこれからの自治会及びまち協の活動を考えるべきである。	地域活動を支えていくうえで、高齢化、人材不足は大きな懸案事項です。また、自治会とまちづくり協議会との活動については、類似事項はあるものの、自治会活動は地域のより身近な活動、まちづくり協議会の活動は地域全体を対象にした活動をしていただいていると考えています。 また、各年代層の意見を反映し、今後の地域課題の解決や自治会とまちづくり協議会との連携を考えてまいります。	市民交流課
11	③地域のつながりの再生	7	「ふるさと未来づくり(まちづくり協議会)」は、自治会の地域集合体といった捉え方が強く、まちづくり協議会の役割が明確でないところに課題がありました。「自治会活動の停滞等が懸念」される中で、自治会を構成単位とする現状の枠組みでは限界がありました。細胞としての自治会と臓器としてのまちづくり協議会、身体としての市役所ではおのずからそれぞれの役割が異なります。小学校区を基本とするまちづくり協議会では、小学校区全体に係る課題を住民の対話を通じて共有することから始める必要があったのではないかと考えます。	まちづくり協議会の構成員は、自治会だけでなく各地区の事業所や小中学校、民生委員等さまざま分野の方に活動していただいています。その中で、リーダーとなっていただいているのが、各地域の自治会と捉えています。 現在の課題は、認知度が低い、担い手不足、若い世代の加入が少ない等となっています。これらを解決すべく地域住民等で話し合っていること、市も一緒になって対策等を考えてまいります。	市民交流課
12	③地域のつながりの再生	7	まちづくり協議会が地域の指導者、関係者、役員によって活動に大きな差が出ている様に思います。地域により取り組み方、取組内容にかたよりが大きくなっている。	地域の課題解決に向けては、さまざまな考え方や手法があると考えています。各地区で課題に違いがあると考えますので、地域のみならずで話し合いながら活動をしていただきたいと思います。各地区のまちづくり活動がより活発に行われるよう情報発信等を行ってまいります。	市民交流課
13	③地域のつながりの再生	7-8	若者層や子育て世代に対する地域のつながり形成の取組があまり感じられない。	若者層や子育て世代を引き付ける魅力ある事業をなかなか発信できていない現状です。若者層や子育て世代の仕事、育児の忙しさ等の環境を把握し、どのような事業を行えば、この世代に興味を持っていただけるか、地域活動等に参加していただけるかを考えてまいります。	市民交流課
14	③地域のつながりの再生	8	「ふるさと未来づくり」そのものを知らない市民が多いと思います。なぜ認知度が低く、参加意欲が湧かないのかの検証が必要です。各町でそれぞれに工夫されているとは思いますが、町民自身にも知られていないのではないのでしょうか？	ふるさと未来づくり(まちづくり協議会)の認知度は、令和2年度の市民アンケートにおいて、55%となっています。 地域住民がまちづくり協議会の事業に参画していくことが、認知度向上につながると考えます。 市民の参加意欲がわくような手段を考え、効果的なPR・情報発信を行い、まちづくり協議会とともに、認知度向上及び参加意欲の向上に努めてまいります。	市民交流課
15	④集約型都市構造の促進と公共交通体系の整備	9	おかげバス環状線の本格運行が開始され、バスロケーションシステムの活用その他、今後、IC化の実現もあり、総合的にも利便性の向上が図られたと考えられます。	令和3年9月1日からおかげバスへの交通系ICカードの利用を開始しました。今後もおかげバスをはじめとした地域公共交通の利便性の向上に取り組んでまいります。	交通政策課

令和3年度第2回伊勢市総合計画審議会委員意見等に対する回答
(これまでの取組に対する意見)

NO	課題・分野	資料頁	意見等	回答	担当所属
16	④集約型都市構造の促進と公共交通体系の整備	9	集約型都市構造は良い政策だと思うが、住み慣れた住居を離れるのはよほどの魅力ある条件が必要である。	伊勢市では、集約型都市構造の実現に向けて「立地適正化計画」を策定しています。現在実施している伊勢市立地適正化計画の見直し作業のなかで、他の自治体の成功事例等を参考に、災害リスクのある区域から、居住誘導区域内への誘導を図る効果的な施策の検討を進めています。	都市計画課
17	④集約型都市構造の促進と公共交通体系の整備	10	伊勢市のまちづくりなので、他市町との差別化が必要なのかもしれないが、もう少し広い視野から伊勢地域のさらなる活性化に向けて中核自治体として他市町との連携も考えてみてはどうか。	市では、長期的な視点から都市づくりの具体的なビジョンや基本的な方針を示した「伊勢市都市マスタープラン」を策定しています。このなかで、将来都市像として伊勢志摩地域に広がる生活圏の総合的な発展を目指し、周辺市町とのネットワーク化を進め、地域の中核都市づくりを進めることとしています。	都市計画課
18	⑥自然災害への備え	12	「防災の日常化」(P.12)について東日本大震災から10年が経過し、地震津波に対する関心が年々薄らいでいます。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、人数を減らす工夫もされましたが、その分、体験者が減少するということになりました。SNSなどICTを活用して市民全体や来訪者に対する啓発方法を模索すべきであったと考えます。	防災講習等の啓発事業については、「防災の日常化」を図るうえで継続した取り組みが重要であり、コロナ禍で工夫して実施しています。現在は、市民向けの伊勢市防災大学でもオンラインでの講義の実践、SNSを活用した情報発信なども取り入れ、継続して実施しています。	危機管理課
19	⑥自然災害への備え	12-13	コロナ禍でも災害は待たなしに起こる。その際にきちんと実働できる防災訓練、人材育成、啓発活動が必要である。	防災訓練や災害を想定した図上訓練、防災講習などの啓発活動については、感染防止対策をとったうえで、継続して実施しています。	危機管理課
20	⑦有形・無形の歴史的・文化的資産の継承と活用	14	文化政策課の市長部局への移管は、市民にとってどのような効果があったのでしょうか。また、市長部局への移管により他部局との連携が密になったと思われませんが、特に観光との関連を強くされていく方向性はあるのでしょうか。	移管後間もないため、その効果をお示しすることはできませんが、今後はシティブロモーション、まちづくりや観光等の施策と総合的、一体的に進めていくことを目指しています。他部局との連携は観光部局に特化するものではありませんが、文化資源を活用したイベント等の創出により、観光誘客や観光客の満足度向上につながる取組を進めてまいりたいと考えています。	文化政策課
21	第1章 市民自治 第1節 地域コミュニティ	18	まちづくり協議会が何を目的にしてどんな活動をするのか、市民には未だに明確には伝わっていない状況ではないでしょうか。自治会との関係もよくわかりません。理解を進めるためには「わかりやすさ」が必要です。	まちづくり協議会は、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という考えの下、豊かで住み良い、持続可能な地域社会を実現することを目的として、身近な課題を自主的に解決する活動をしていただいています。また、自治会はその中でリーダー的な存在を担っていただいています。	市民交流課
22	第1章 市民自治 第1節 地域コミュニティ	18	市民交流において、広報がなかなかうまくいっていない印象を受ける。まちづくり協議会のHPや広報いせを見る人の年齢層が極端に高いため、若者への周知がうまくいかず成果をあげれていないと考えます。本来であれば、若者とともに活動することで世代間交流が生まれ、若者の郷土愛を更に深めることに繋げていきたいと考える中で、例えば皇学館大学と連携し学生が地域活動へ参加しやすい環境を作る。また、中高とも連携を図りながら地域活動＝伊勢の文化を学習できるような、教育と交えたシステムを考えていくのも一つかなと思います。	市のHP、広報いせを使って、まちづくり協議会の活動を伝えていますが、なかなか認知度が向上していません。さまざまな事業で世代間交流を図ることが認知度を上げることもつながると考えます。また、大学及び小中高の学生に魅力ある情報や事業を伝えたり、事業に参加していただくことも効果が期待できると考えます。「教育とまちづくり」の効果等について、検討していきます。	市民交流課

令和3年度第2回伊勢市総合計画審議会委員意見等に対する回答
(これまでの取組に対する意見)

NO	課題・分野	資料頁	意見等	回答	担当所属
23	第1章 市民自治 第3節 人権尊重・男女共同参画	22	人権をはじめとして、啓発が前例踏襲主義に陥っていないでしょうか。同じようなことの繰り返しは、却って忌避感を生み出すものです。	現在行っている啓発事業のうち、講演会等毎年行っているものもありますが、その内容は時代とともに人権課題も様々に変化する中で、その時の社会情勢に応じた内容で行っています。啓発の方法については、今後さらに効果的な方法を検討していきたいと思います。	人権政策課
24	第1章 市民自治 第3節 人権尊重・男女共同参画	22	男女共同参画については、政策決定過程への女性の参画が低い状況に対して、審議会がチェックを怠ってきたのではないかと思います。	政策決定過程への女性の参画については重要な課題であると捉え、中期基本計画策定にあたってまいります。	企画調整課
25	第1章 市民自治 第3節 人権尊重・男女共同参画	23	人権意識の養成は幼少時教育が大事と思われるが、子供を対象とした実施事業が少ない印象を受ける。	子どもを対象とした人権教育については、学校教育課を中心に地域の実態に応じた人権教育を各教育現場において推進しています。人権政策課では、子どもの人権意識の養成には家庭での影響も大きいことから、小中学生の保護者対象の人権啓発講座を年4回行っています。また、本年度は市内保・幼・こども園を対象に人権感覚に触れる機会を持っていただくことを目的に、人権啓発に関連する内容を含んだ紙芝居を提供します。	人権政策課
26	第2章 教育	26-38	第2章では、審議会からの指摘として「「郷土を愛し」に対する取組」と「「伊勢らしさ」が感じられる取組」がすべての節に対して記述されていますが、郷土を愛することや伊勢らしさは一側面を一樣に押し付けるものではなく、教育の場でそれぞれの子どもたちが多様性の中から実感できる教育を実施する必要があったのではないのでしょうか。	子どもたちが地域や郷土に興味を持ち、多面的に学ぶことができるよう、独自に作成した副読本や歴史教材の活用や、子どもたちの発達段階に応じた具体的な体験的な学びや地域と連携した学習など様々な取組を行っています。	学校教育課
27	第3章 環境	40-45	第3章では、審議会からの指摘として「SDGsを踏まえた取組」がすべての節に対して記述されていますが、SDGsは環境問題だけを目標としたものではありません。審議会内部での議論が十分でなかったと考えられます。	SDGsは様々な政策に関連しており、その理念に沿って各取組を進めることで、政策全体の最適化や地域課題解決の加速化が図られ、取組の一層の充実・深化につなげることができるものと認識しています。持続可能なまちづくりの実現に向けて、各政策とSDGsの関連性を整理し、中期基本計画策定を行ってまいります。	企画調整課
28	第3章 環境 第1節 循環型社会	40	ゴミ減量課が新設されたがそれについてのアピールが足りないと思います。	ご指摘を受け、広報紙、ホームページ、SNSなどの媒体を通じてアピールを行ってまいります。	ごみ減量課
29	第3章 環境 第1節 循環型社会	41	太陽光パネルは寿命が過ぎれば重金属などの有害物質が含まれる廃棄物となります。使い終わった太陽光パネルの処理まで考えて太陽光発電施設の導入を行ってほしい。	今後、太陽光パネルが大量廃棄される時期を迎えることが懸念されており、現在、国において、リサイクルを含む太陽光パネルの適正処理のための仕組みづくりが進められています。太陽光パネル設置者への周知・啓発を進めるなど、適切な処分を促していきたいと考えます。	環境課
30	第3章 環境 第2節 環境保全	42	「下水道整備区域の見直し」は大きく評価できます。	今後も社会情勢の変化に応じ、概ね5年毎に見直しを検討していきます。	下水道建設課

令和3年度第2回伊勢市総合計画審議会委員意見等に対する回答
(これまでの取組に対する意見)

NO	課題・分野	資料頁	意見等	回答	担当所属
31	第3章 環境 第2節 環境保全	43	調査事業の結果が伊勢市のオープンデータライブラリに登録されていない。せっかく長期にわたり観測されているので、市民の環境学習の素材として活用できるようにしてほしい。	ご指摘の件につきましては、オープンデータライブラリに登録できるよう調整いたします。	環境課
32	第3章 環境 第3節 環境教育	44	コロナ禍において日常生活が大きく変化する中で、環境問題についても考える機会になると思います。食生活とゴミ問題等について提起していけばと考えます。SDGsについても啓発のいいチャンスだと思います。	現在行っているごみ減量化施策において、「食品ロス削減」についても取り組みを行っています。ご指摘のように、生活様式の変化やSDGsなども考慮し、啓発を進めてまいります。	ごみ減量課
33	第4章 医療・健康・福祉 第2節 地域福祉	50	市民にとって相談窓口は多ければ多いほど安心できるものとなります。ただ市民にとって本当に利用しやすいものになっているかという点、一概には言えないと思います。数と同時に質の確保が重要だと考えます。	引き続き気軽に相談できる窓口の設置を推進するとともに、既に開設している団体に対して定期的に状況確認を行い、相談助言に努めます。また、関係機関の連携による相談支援体制をより一層進めていきます。	福祉生活相談センター
34	第4章 医療・健康・福祉 第3節 共生	52	障害者問題についての啓発(サポーター制度等)の重要性は認めますが、それ以上に障害児・者自身にとって現実的にニーズの高い策を望みます。	3年ごとに策定している障害福祉計画及び障害児福祉計画において、障害福祉サービス等の種類ごとに、必要な見込量を示し、その確保のための方策を定め、取り組んでいるところです。引き続き、サービス提供体制の確保等に努めてまいります。	高齢・障がい福祉課
35	第4章 医療・健康・福祉 第4節 子育て支援	54	コロナ禍で困窮する世帯、家族についての実態把握を早急に進めて欲しいと思います。	ひとり親家庭を含む子育て世帯全般に多大な影響があり、実効性のあるコロナ対策として、給付金の支給や子育てLINE相談、子育て関連施設の感染対策強化等を実施しています。今後も、コロナ禍における現状分析と課題抽出に努め、必要な支援が行き届くよう取組を行います。	子育て応援課
36	第4章 医療・健康・福祉 第4節 子育て支援	54	数値目標である「子育てしやすいまちであると感じている市民の割合が増えないことの原因について、十分な検討がなされているか？現存の支援策の周知が主でいいのか？	既存の各施策の進捗状況をPDCAサイクルに基づく進行管理・評価を子ども・子育て会議内で協議し、新たな子育て支援施策を模索し、施策の情報発信に努め、子育てに夢や希望をもてる環境を構築していきます。	子育て応援課
37	第5章 防災・防犯・消防 第1節 防災・減災	62	全避難所担当職員の対応能力を高める研修は実施されたのでしょうか。実施されたとしたら、その内容と成果についても知りたいと思います。	避難所担当職員への研修については、毎年実施をし、対応能力の向上に努めております。特に新型コロナウイルス感染症に対しては、医師による研修、避難所運営訓練を通じて、課題を抽出し、必要な資機材の整備、マニュアルの更新など解決策を講じています。また、研修や訓練の動画については全職員に共有を図っています。	危機管理課
38	第5章 防災・防犯・消防 第1節 防災・減災	62	自主防災組織は、数でみると充足しているようではあるが、質的には達成されていないのではないか。	自主防災組織については充足しており、今後は活性化が重要な課題であります。自主防災組織のリーダー研修会の実施や訓練への講師派遣や訓練助成、資機材等の購入補助など、継続して実施し、組織の強化を支援します。	危機管理課

令和3年度第2回伊勢市総合計画審議会委員意見等に対する回答
(これまでの取組に対する意見)

NO	課題・分野	資料頁	意見等	回答	担当所属
39	第5章 防災・防犯・消防 第1節 防災・減災	62	避難所運営マニュアルについて、策定数の目標達成とともに、実働可能なマニュアルになっているのか。	避難所運営マニュアルについては、実働可能なマニュアルとなるよう地域の方が中心となり、市も助言しながら策定を進めています。策定後も地域の方が実働できるよう訓練を実施するなど、フォローアップをしていきます。	危機管理課
40	第5章 防災・防犯・消防 第3節 消防・救急	66	審議会からの指摘に基づいて「消防体制の充実」について測定指標の見直しを図られることは評価できます。	延焼阻止率は、火災の発生場所により消防隊の到着に時間を要する場合、著しく低下してまいります。今後は火災発生場所に左右されない指標を検討します。	消防本部
41	第6章 産業・経済 第1節 農林水産業	70	数値目標を就業者数にしているが、担い手への集約により1人当たりの耕作面積は増える傾向にあるので、農業就業者が減少したとしても営農面積はそれほど変わらないこともあるのではないかと。	ご意見をいただいたとおり、現在、農業就業者は、高齢化による後継者不足によって、地域の担い手への農地の集約が進んでおります。伊勢市全体の営農面積について、大きく変わりませんが、担い手も借り受けできる農地の面積に限界があり、農業就業者の減少に対応した、新たな担い手の育成・確保が必要となっております。そのため、伊勢市では、新たな担い手が規模拡大しようとする際に必要な農業機械等に対して支援を行うことで、担い手の育成に努めております。農業就業者の減少によって、遊休農地が増加しないよう、今後も担い手の確保・育成を進めていきたいと考えております。	農林水産課
42	第6章 産業・経済 第4節 就労・雇用	82	コロナ禍において、工場新設の1件があったことは評価できる。	引き続き奨励制度も活用し、市内事業所の流出防止および市外からの誘致に努めていきます。	商工労政課
43	第6章 産業・経済 第4節 就労・雇用	82	南三重地域就労対策協議会による取り組みや新卒者の保護者に対する案内は引き続き継続されたい。	若者の地元定着は、重要な取り組みと考えており、近隣市町等と連携しながら取り組みを継続してまいります。	商工労政課
44	第7章 都市基盤 第1節 道路	86	「渋滞が地域住民の生活にも支障を来している」について、「らくらくいせもうで」の情報を市民も見てルートを考えるなどの啓発の取組はできなかったのでしょうか。	「らくらく伊勢もうで」については市のホームページ等にリンクがある他、混雑が予想される年末年始等に広報いせと共に各戸配布される交通案内図にもURLアドレスを掲載する等、定期的に市民の方の目が留まるよう周知を図っています。アクセスログの解析結果等からも、観光客のみならず市民の中にもある程度浸透していると考えています。今後も既存の方法に捉われず、市民の方も積極的に活用してもらえようように周知やコンテンツの充実に取り組んでいきます。	交通政策課
45	第7章 都市基盤 第3節 河川・排水	90	平成29年台風21号の被害がありポンプの長期補修計画が進んでいるが、進捗状況を開示していただきたい。	令和1年度に9機場、令和2年度に9機場工事着手し、それぞれ年度内に工事を完了しております。また、令和3年度に着手予定の1機場も年度内の完成予定です。	維持課

令和3年度第2回伊勢市総合計画審議会委員意見等に対する回答
(これまでの取組に対する意見)

NO	課題・分野	資料頁	意見等	回答	担当所属
46	第7章 都市基盤 第3節 河川・排水	91	東日本大震災では津波によって排水機場が多数機能しなくなり、その後の排水に支障が生じた。排水機場が津波被害にあわないような手当をして欲しい。	長期補修計画の中では津波対策まで考慮しておりません。施設の予防保全を行いライフサイクルコストの縮減を図るとともに、計画的な維持管理を行っております。	維持課
47	第7章 都市基盤 第4節 住環境	92	地籍調査は目標値が低く設定されているため「B」判定なのかもしれないが、このペースでは調査完了まで何年かかるのか。大災害の際に復旧作業が遅れる原因になりかねない。	地籍調査の目標値である進捗率は、市全体面積に対し地籍調査がどれだけ行われたかを示すものであり、分母に土地改良区や区画整理など、面的に整備された箇所も含まれています。これらの箇所は、国土調査法以外の成果であるため進捗率には反映されておらず、地籍調査未了地区となっております。 現在、調査対象面積は208km ² であり、区画整理等の面的整備が行われていたり、河川や公有水面、農地、林地など優先度を低く設定している区域は約170km ² あります。残りの約38km ² を地籍整備対象区域としており、うち約19km ² が地籍整備着手済みとなっております。また、全体進捗率とは別に都市部の浸水区域を重点地域に設定し、重点地区の地籍調査進捗率を別指標に設定しています。 東日本大震災後、国は津波浸水被害想定区域の地籍調査を重点的に支援し、伊勢市も国が行う都市部官民境界基本調査などを利用し、平成26年度より沿岸部の調査を実施しました。なお、都市部官民境界基本調査では実施区域の現況が数値データとして納められており、被災時原形復旧する際に利用できます。 その後、河川氾濫、土砂災害等の大規模災害が発生し、津波以外にも大規模被害が発生しました。また、都市部や山間部の進捗が進んでいないこと、所有者不明土地など様々な問題が明らかになりました。国は問題に対応するため重点支援地区を設定するとともに、社会資本整備事業と連携する地籍調査を優先的に支援しました。伊勢市も国の方針に従い、防災に加え様々な複合効果がある区域、社会資本整備事業と連携した地籍調査に徐々に移行しました。 現在は被災時に早期復旧が必要な都市部を中心に地籍調査を行っております。都市部は筆数や権利者数が多く、筆の確認に期間を要するため、1年の間に行える調査範囲は限られてしまっていますが、様々な効率的手法等を用いて進捗率の向上を図ります。	用地課
48	第7章 都市基盤 第4節 住環境	92	数値目標の「伊勢市に住み続けたいと思う市民の割合」と空き家対策がマッチしていないように感じる。	空家等対策により管理不全な空家を減らし不安解消に努めるなど、市民の皆様の住環境への満足度の向上を図るため、様々な施策を総合的に進め、引き続き伊勢市に住み続けていたいと考えていただけるよう取組みを進めてまいります。	住宅政策課
49	第8章 市役所運営 第1節 行財政運営	98	行財政運営の「節の目指す4年後の数値指標」の①について、目標と実績の推移をみると、目標は達成されているが、そもそも設定した目標が低いととれるので、成果の確認と検証はしっかり行う必要がある。	伊勢市総合計画中期基本計画においては、現状を勘案した数値指標を設定したい。	広報広聴課
50	第8章 市役所運営 第1節 行財政運営	98	総合計画基本構想の認知度について、市職員の認知度・理解度は把握しているか。各職員が大局的な方針等への関心がなければ、市民に浸透していないのではないかと。	基本構想については、策定時から職員への周知を行っていますが、認知度・理解度の測定は行っていません。職員一人ひとりが、基本構想に掲げる「まちの将来像」実現において個々の事業が果たす役割を意識することが重要であると認識しています。中期基本計画策定過程において、改めて基本構想の周知徹底を図り、市民への浸透へつなげていきます。	企画調整課

令和3年度第2回伊勢市総合計画審議会委員意見等に対する回答
(これまでの取組に対する意見)

NO	課題・分野	資料 頁	意見等	回答	担当所属
51	第8章 市役所運営 第1節 行財政運営	98	総合計画等、市の大局的な方針等への関心が低いことの原因を探っていき たいと思います。もともと関心が無かったり低かったりしていたのか、それ とも魅力のあるものが無いのか、さぐっていく必要があります。	市の大局的な方針等は、実生活に直結する個々の事業等と比べて市 民の積極的な関心は得ることが難しいため、工夫を凝らした周知方 法が必要であると認識しています。審議会における意見を参考とし、 様々な広報手段を検討していきます。	企画調整課
52	第8章 市役所運営 第1節 行財政運営	98	パブリックコメント自体が形式だけのものになっていないか、検証する必要 があります。でないと、嫌な言い方ですが「アリバイ作りになっている」と言 われかねません。	パブリックコメント制度は、市の基本的な政策等の立案に当たり、市 民だれもが意見等を述べる機会を保障し、及び当該意見等を考慮し て意思決定を行うことにより、市の意思決定過程における公正の確 保と透明性の向上を図るとともに、市民の市政への参画を促進する ことを目的とするものです。 このことから、意見募集の方法や周知の仕方を工夫したり、募集する 案件の内容をわかりやすくするなど、効果的な手続や方法を引き続 き考えてまいります。	総務課

令和3年度第2回伊勢市総合計画審議会委員意見等に対する回答
(今後の市政運営に対する意見・提案)

NO	対象分野・課題	資料頁	意見・提案等	回答	担当所属
1	全般	-	今回の計画はマイナーチェンジなのかもしれませんが、今世紀最大のパンデミックともいえる新型コロナウイルス感染症に対する市政のあり方については、多角的に捉える新しい項目が必要ではないかと考えます。	中期基本計画における新型コロナウイルス感染症の位置づけについては、計画案でお示しし、審議会からの意見等も踏まえながら定めてまいります。	企画調整課
2	全般	-	分野別計画の「総括評価」についてはやはり疑問が残ります。達成困難な目標を立てたり成果を挙げにくい分野では厳しい評価になり、逆の場合には甘い評価になってしまうのではないのでしょうか。それも担当者が評価するのだとしたら問題があるように思えます。	分野別計画の総括評価については、指標だけでは表せない要素、数値化できない定性的な要素等を加味して、当局としての見解として評価した、自己評価となっています。その評価にいたった背景等を分かりやすく記載し、評価に対する審議が有意義なものとなるよう努めてまいります。	企画調整課
3	全般	-	地域コミュニティの世代交代、世代間交流、様々な分野において、若い世代をいかに巻き込んでいくかが大切。	今後の市政運営において、若い世代(学生、現役、子育て世代等)があらゆる分野に参加していただくことが非常に大切と考えます。この世代に興味や参加意欲を持っていただくことのできる事業を進めていきたいと考えます。	市民交流課
4	全般	-	一市民として主婦、母の立場で意見が伝えられる様勉強致します。	審議会において、様々な観点からご意見・ご提案等を賜りますようお願いいたします。	企画調整課
5	全般	-	教育・経済・福祉を連動させながら「まちがひとを育み、ひとがまちを創る」という持続可能なサイクルをしっかりと回していく取組みが今後は重要であると考えます。	まちづくりの基礎は「ひと」とであると捉え、中期基本計画においても各政策分野における取り組みの推進およびまちづくりの課題解決のための分野を超えた連携を進めます。	企画調整課
6	全般	-	総務省が進めている自治体DX推進において、高齢者が多い伊勢市で情報弱者が取り残されることがないような配慮が必要だ。	自治体DXを推進するにあたっては、高齢者や障がい者、それらのデジタル技術が苦手な方向けのスマートフォン教室なども実施し、配慮した上で進めてまいります。	デジタル政策課
7	全般	-	今後の行政運営においては、これまで以上にSNSを活用した情報発信が重要になると考えるが、それへの対応(取組への効果的な活用方法など)のため、しっかりと人材育成をしていく必要がある。	現在、フェイスブック、ツイッター、LINE等のSNSは、目的と対象により、各事業分野所管所属において運用を行っています。毎年度当初に「広報広聴活動資料」として、市民に広く情報を伝えるための手引きを更新して、情報発信の運用について各課に周知しています。今後、関係課と連携し、操作方法を含め、SNSの効果的な活用について職員に周知し、人材育成に取り組んでいきます。	広報広聴課
8	全般	-	利用ニーズが多いと考えられる若者層・子育て世代に対して、デジタル活用による利便性向上や事務の効率化の取組を継続していただきたい。	既に子育て世代に対しては、一時保育のLINE予約などを導入しておりますので、今後も利用ニーズの多い若年層にデジタル技術を活用していただけるよう、利便性の向上及び事務の効率化に取り組んでまいります。	デジタル政策課

令和3年度第2回伊勢市総合計画審議会委員意見等に対する回答
(今後の市政運営に対する意見・提案)

NO	対象分野・課題	資料頁	意見・提案等	回答	担当所属
9	全般		新型コロナウイルス感染症の影響で、影響を受けるものについて、それぞれの分野で解決するのではなく、全体的に情報を整理して対策を考えるべきである。	新型コロナウイルス感染症の影響については、対策本部において全体的な対策を検討しています。影響を受けた方への情報は、とりまとめ広報誌への折込などにより周知しています。	危機管理課
10	全般		高齢化の進む自治会、まちづくり協議会、自主防災組織など、これまでアナログな活動であったところに、ICTを導入することにより、若い世代を巻き込む好機ともなる。	現在、一部の自治会で広報活動へのLINEの試験導入や、まちづくり協議会でのスマートフォン教室開催など、デジタル技術の導入に向けて取り組んでおります。 まちづくり協議会の構成員は、自治会だけでなく各地区の事業所や小中学校、民生委員等でさまざま分野の方に活動していただいています。その中で、リーダーとなつていただいているのが、各地域の自治会と捉えています。 現在の課題は、認知度が低い、担い手不足、若い世代の加入が少ない等となっています。これらを解決すべく地域住民等で話し合つていただいています	デジタル政策課 市民交流課
11	全般		市民への啓発や周知について、どの分野においてもホームページ掲載とかケーブルテレビ放映といった方法が提示されているが、はたしてどれだけの人が視聴しているのか疑問です。視聴される機会をどうすれば増やせるのか考える必要があると思います。	現在、「広報いせ」紙面では、個別記事に二次元コード(QRコード)やURLを掲載してホームページにアクセスしてもらいやすいように取り組んでいます。また「広報いせ」毎月1日号に行政チャンネルの番組案内を掲載しています。 市ホームページは市政情報を入手できる基幹広報の一つであり、SNS等との連携により、必要な人が必要なときに情報を入手できるよう引き続き努めます。 また、ケーブルテレビ行政放送は、年齢の上昇とともに閲覧が高い傾向があります。情報多角化の一方、従来の情報提供体制の保持に努めるとともに、有益な情報発信に努めます。 <参考>令和2年度 ・伊勢市ホームページ(セッション数):2,767,692件 ・ケーブルテレビ(市内加入世帯数):31,018世帯	広報広聴課
12	全般	-	全般について、新型コロナウイルス感染症による各事業への影響は大きく、コロナ以前に戻ることは期待できない状況です。市の最新のデータや市民の今の想いを収集し、オンラインで代用出来ること、出来ないことなども含め、事業内容の修正が早々に必要であると考えます。	「新しい生活様式」を実践し、感染症に対応した事業の実施が必要となります。ICTの活用や事業内容を見直しなど対策本部で検討し、市全体で取り組んでいます。	危機管理課
13	全般	-	ウィズコロナにおける伊勢市の取り組みを示し、生活、経済、健康などについて市民が安心できるような方向性をいち早く打ち出していきたい。	市民の求めるニーズを各分野で把握し、市の取組方針や対策を国や県の動向も注視しつつ、対策本部で決定し実施しています。	危機管理課
14	①子どもを産み育てやすい環境づくり	3	子育てしやすい街の全国ランキング上位の市町は、コロナ禍における対応もスピーディーだと聞いています。医療・保育・教育・福祉等の連携の取れた策が必要だと思ひます。	子育て支援施設を始めとする関係各所において感染防止のための対策を講じ、市独自の給付金を支給するなどの対応を行っております。 今後も、保健・福祉・教育などが連携した妊産婦や子育て世帯などへ様々な支援を時機を逸することなく取り組んでいきます。	子育て応援課

令和3年度第2回伊勢市総合計画審議会委員意見等に対する回答
(今後の市政運営に対する意見・提案)

NO	対象分野・課題	資料頁	意見・提案等	回答	担当所属
15	①子どもを産み育てやすい環境づくり	3	相談支援体制の連携強化とありますが、少子化対策としての子育て支援という観点から見ると「総合計画の記載内容」に記載のとおり「晩婚化・未婚化の進展、子育てに対する負担感の増大、経済的理由」が背景にある中で、相談を受けてから、それがどうつながられていくのかが、前期計画では見えにくいものとなっていました。この点について改善をお願いします。	出会い・結婚支援として「いせ出会い支援センター」を拠点に支援を行うとともに、子育て支援として「こども家庭相談センター」や「保健センター」などの相談機関が各支援機関と連携した支援を行っていきます。	子育て応援課
16	②超高齢社会への対応	5-6	健康づくり・介護予防について成果連動型民間委託契約方式も含めた事業手法の検討をしてみてもどうか	成果連動型民間委託契約方式については、要介護認定の改善等将来予測に基づく根拠ある指標の設定は困難であるため現在は、導入を考えておりません。	健康課
17	②超高齢社会への対応	6	相談機能の充実については、場づくりと同時に相談員の質と員数の確保が重要です。人的配置については、専門的知識、相談技術、人権感覚等が十分に備わった人が担当されるように配慮ください。	相談援助に携わる関係機関との連携会議等や各種研修への参加を通じ、資質の向上に努めます。	福祉生活相談センター
18	②超高齢社会への対応	6	身体、精心、社会性などフレイルの原因となる要素が重ならない様に継続して気軽に参加できるイベントやサークル活動やデジタルでのコミュニケーション等50、60歳代から推進していただきたい。	生涯を通じて心身共に健康で過ごすために青壮年期から生活習慣病の発症予防は重要であり、運動、食生活、こころの健康づくり等に関する講座や啓発イベントの開催や、気軽に健康チェックができる機会を設けています。また、健康マイレージ事業では、チャレンジBOOKを配布し自主的に健康づくりが取り組めるように推進しています。コロナ禍の中自宅に取り組めるようホームページ、動画配信、LINE等で情報発信も行っています。	健康課
19	③地域のつながりの再生	7	まちづくり協議会が地域の指導者、関係者、役員によって活動に大きな差が出ている様に思います。地域により取り組み方、取組内容にかたよりが大きくなっている。まちづくり協議会が交流を進めていく事で解消できるのではないのでしょうか。	まちづくり協議会の情報交換の機会として、全まちづくり協議会が一堂に会する意見交換会を毎年行っています。また、まちづくり協議会同士で勉強会を開催し、情報交換をされているところもあります。そのような機会があることを今後も紹介していきます。	市民交流課
20	③地域のつながりの再生	7	地域のつながりが希薄化していく中で、コミュニティ活動は様々な場面、特に災害時の対応などで重要になってくると考えるが、その中心的役割を担う単位自治会への支援について、住民に最も身近な基礎的自治体である市として、期待することや支援体制等を記述すべきでないか。	自治会は常に市の協力役、市民個々との橋渡し役となっていており、その存在は市政運営に欠かせないものと認識しています。自治会には、隣近所に住む人たちが自主的に運営している最も身近な住民組織として、住民が安心して暮らせる、ふれあいのある快適な地域づくりをお願いしたいと考えています。今後も「地域おこし」や「防犯・防災」などの地域の活動に対し、財政的支援をしてまいります。	市民交流課
21	③地域のつながりの再生	8	シビックプライド醸成のための取組について、地域の文化や歴史を語ってもらう(いせのまち伝承者制度)(仮称)を提案します。地域で誇りにしていること、地域で起こった過去の災害など、地域のことをよくご存じの方に(いせのまち伝承者)に登録してもらい、高齢者に生きがいとなる活動をお願いすることで、「地域を支える基盤づくり」としてのまちづくり協議会の活動につながられていくのではないのでしょうか。	シビックプライド醸成のために、地域の方に昔から現在までの出来事を伝えていただくことは、「地域を支える基盤づくり」の大きな土台の一つになると考えます。まちづくり協議会の構成員全体で、その内容を大きなテーマとして捉え、世代をこえて、語り合い、継承していただくことが今後の地域に根差した活発な活動につながることを伝えていきたいと考えます。	市民交流課

令和3年度第2回伊勢市総合計画審議会委員意見等に対する回答
(今後の市政運営に対する意見・提案)

NO	対象分野・課題	資料頁	意見・提案等	回答	担当所属
22	④集約型都市構造の促進と公共交通体系の整備	9	伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について早期に方向性を伊勢市として示すことが必要と思う。賃料など様々な問題はあがるが、時間だけが過ぎてしまうのは望ましくない。保健福祉拠点以外にも伊勢市として防災対策や新しい生活様式に適した利用方法がないかも含め検討してはどうか。	伊勢市駅前B地区市街地再開発事業については、事業主体は施行者(民間)であることから、ご提案いただいた内容等を施行者と協議をしながら進めていきたい。	都市計画課 福祉総務課
23	④集約型都市構造の促進と公共交通体系の整備	9	高齢者の利用が多いコミュニティバスにおいて、ノンステップ車両の増車が望まれます。車両価格の高騰など諸問題はあるものの、計画的、段階的な導入を期待します。	バス車両更新などに合わせ、三重交通と連携の上でノンステップバス車両の導入を進めてまいります。	交通政策課
24	⑤選ばれるまちづくり	10	郷土愛を持たれてる方が増加傾向にある中で、転出超過が続いているということは、「住み続けたいけど、住み続けられない」という考えを持ってられる方が多いのではないかと考えます。 「地元に戻りたいけど、働く場所がない」という声を私の周りでも沢山聞かされてくるのが現状であるので、そのような取りこぼしを無くすためにも、経済・産業面において若者が起業しやすい環境の構築や、他県に住まう中高年が戻ってこれるよう転職しやすい環境を作る必要があると考えます。	起業にあたっては、伊勢商工会議所、伊勢小俣町商工会等と連携し、起業希望者向けの創業スクールの開催、また、伊勢市産業支援センターに創業支援員による相談窓口を設けるとともに、起業勉強会を開催するなど起業しやすい環境づくりに努めています。 また、中高年の方の転職に関するご意見については、ハローワーク、商工団体へ中高年に係る求人状況や採用方法などを確認しながら、Uターンを促進する効果的な取り組みを研究していきます。	商工労政課
25	⑤選ばれるまちづくり	10	教育面においては、子ども達が郷土愛を更に育むことができる取り組みをしっかりと行っていただきたいと考えます。	小学3・4年生が社会科学習において使用する副読本「わたしたちの伊勢市」や歴史教材「ふるさと伊勢」を作成、活用し、地域社会の一員としての自覚や地域社会に対する誇りと愛情を育み、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高めるようにします。また、保護者や地域の協力を得ながら、地域教材の開発や郷土教育の研究に取り組み、公開研究会等により、成果を普及します。	学校教育課
26	⑤選ばれるまちづくり	11	「伊勢が好きで、ずっと住み続けたい」と願っている若い人たちが伊勢を離れるのは極めて残念なことです。伊勢に定住したり移住してくる人を増やすために、「真に魅力ある街」とは何なのか、どういうものであるのか、具体的なイメージが欲しいと思います。また、できれば客観的なデータを提示できればと思います。	「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に基づき、各施策を推進することで、定住人口や交流人口の維持・拡大を図ります。また、魅力あるまちの具体的なイメージ、客観的な指標については、審議会等で議論しながら、検討してまいります。	企画調整課
27	⑦有形・無形の歴史的・文化的資産の継承と活用	15	「郷土資料館の整備」の検討に当たっては、早期から包括連携協定先である三重大学・皇學館大学との連携も視野に入れていただきたいと思います。	郷土資料館の整備に向けて検討していく中で、施設の内容や規模等に応じて、大学へのご協力も求めてまいりたいと考えております。	文化政策課

令和3年度第2回伊勢市総合計画審議会委員意見等に対する回答
(今後の市政運営に対する意見・提案)

NO	対象分野・課題	資料頁	意見・提案等	回答	担当所属
28	第1章 市民自治 第1節 地域コミュニティ	18	まちづくり協議会については、町民にとってもっと身近なものになるよう市が率先して広報・啓発に努めてもらいたい。	まちづくり協議会については、市のHPや広報いせにおいて、活動等も含め、周知を図っていますが、認知度向上にはなかなかつなげていません。 市では本年4月にデジタル政策課を設置し、ICT推進を図っています。 ICTも活用しながら、まちづくり協議会が住民にとってさらに身近な存在になるよう考えていきます。	市民交流課
29	第1章 市民自治 第3節 人権尊重・男女共同参画	22	男女共同参画においては、女性活躍の状況を情報発信する必要があります。新聞社とタイアップした政策決定過程における女性の活躍を紹介する企画などを提案します。	女性活躍の状況、必要性や重要性について効果的に発信できるよう検討します。	市民交流課
30	第1章 市民自治 第4節 国際交流・多文化共生	24	やさしい日本語の取組について皇學館大学教育開発センターとの連携を提案します。	皇學館大学教育開発センター様は、令和元年度から、講師等でご協力を頂いています。これからも情報を共有し合い、協力関係を築いていきたいと考えています。	市民交流課
31	第2章 教育 第1節 学校教育	26	教員は忙しい日常の中Gigaスクール対応できるのだろうか？についていけずにストレスが溜まらないよう、教員の心のケアも手厚くサポートして欲しい。	GIGAスクールに関しては、毎年各校に計画的にICT支援員の派遣を行っています。R3年度はICT支援員を5名増員しました。 GIGAスクールの開始に当たっては、昨年度から研修会を開催し、今年度は各校の要請に応じて指導主事を派遣して、ICTを活用した授業づくりに関する教職員の不安解消を図っています。 教職員の心のケアについては、毎年ストレスチェックを実施しています。また、教職員の業務をサポートするスタッフの配置により、教職員の負担やストレスの軽減を図っています。	学校教育課 教育研究所
32	第2章 教育 第2節 社会教育	32	「豊かな心」の醸成にとって読書は重要な手法であると考えます。多様性を持つ考え方や価値観、人の気持ちを汲取るといった資質を身に付ける上で重要です。読書のインプットだけではなく、そこで得たものを自分なりにアウトプットして記録しておく「読書手帳」(市販品であれば、新潮文庫「ほんのきろく」やちくま文庫「文庫手帳」など)の活用を提案します。	令和4年4月より1人1台タブレットを使用して自分の読書履歴を見ることができるようになり、児童生徒のさらなる読書意欲の向上になると考えております。また、伊勢市の小学校では平成29年より「読書ツアー」という独自のブックリストに取り組んでいます。感想を記入したり読んだ本のシールを貼ったり、児童生徒のアウトプットの記録として豊かな心の育成につながると考え、取り組みを進めています。	学校教育課
33	第2章 教育 第2節 社会教育	32	竹内浩三の捉え方については思い込みによる情報発信(例えば反戦詩人といった発信の仕方)とならないよう教育委員会内部でよく議論されたいと思います。	竹内浩三は今年(令和3年)生誕100年を迎え、記念事業の実行委員会には市及び市教育委員会も参画しております。その実行委員会では、ご意見どおりの議論が行われておりますので、多角的に竹内浩三を捉え、顕彰してまいります。	文化政策課
34	第2章 教育 第4節 文化	36	アフターコロナには文化芸術の祭典や展覧会、体験講座等(質の高いものや人気のあるもの、若者向け等)の誘致をお願いしたい。	市美術展覧会や市民芸能祭等の従来の行事に加え、観光文化会館においては、高質で多くの市民に興味をもってもらえる鑑賞型・普及型・参加型事業の実施に努めてまいります。	文化政策課

令和3年度第2回伊勢市総合計画審議会委員意見等に対する回答
(今後の市政運営に対する意見・提案)

NO	対象分野・課題	資料頁	意見・提案等	回答	担当所属
35	第2章 教育 第5節 文化	36	「いせ・これ」の情報発信をSNS等で積極的にしていただきたい。	ポスター・チラシを作成し、県内の公共施設や学校等へ配布するとともに、市ホームページでも情報発信していますが、今後はSNS等の活用も検討してまいります。	文化政策課
36	第3章 環境 第3節 環境教育	42	環境保全の水質調査等は進められているが、下水道普及によっても勢田川BODの改善につながっているのでしょうか。	下水道の普及が進むにつれ、勢田川のBODについては改善傾向にあり、近年は環境基準値であるBOD5.0mg/lを下回ることが多くなりました。また、令和元年には国土交通省に過去10年でBODが大きく改善された河川として勢田川が紹介されました。	下水道建設課
37	第3章 環境 第3節 環境教育	44	学校での環境教育に力を入れては。	毎年学校環境デーを中心とした時期に、全体計画の把握と総合的な取組の指導を行い、各校で家庭・地域・企業等と連携した創意工夫ある積極的な取組を推進しています。また、企業と連携した環境学習が実施されるよう環境課と連携しています。他には、R3年度はごみ減量課と連携し、雑がみの分別促進を働きかけました。	学校教育課
38	第3章 環境 第3節 環境教育	44	SDGsについての認知度が高まっている今こそ、小学校からの教育にもっと取り入れてほしい。子どもたちは工夫次第でどれだけでも興味や関心を持っていくものと思います。	小中学校の教科書が改訂され、様々な教科でSDGsについて学ぶこととなりました。学校環境デーを中心とした時期に全体計画の把握と総合的な取組を行うことで、各校でSDGsについて学ぶ年間の見通しを立て、創意工夫ある積極的な取組が行なわれるようにしています。	学校教育課
39	第4章 医療・健康・福祉 第2節 地域福祉	50	「待つ相談」から「出て行く相談」へと変わってほしいと願っています。また、相談員の質の向上は必至です。	支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、積極的に働きかけて情報・支援を届けるアウトリーチ等を通じ、関係機関と協働しながら、支援を必要とする人が適切な支援に繋がるような体制の整備をより一層進めていきます。	福祉生活相談センター
40	第4章 医療・健康・福祉 第3節 共生	52	障害者の「親亡き後」問題は極めて切迫してきている状況にあります。ハード面での整備が急がれますが、大きな施策がないように思えます。	仰せのとおり、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」については喫緊の課題と認識しています。地域生活に対する安心感を担保し、自立した生活に対する支援を進めるために、地域生活への移行、親元から自立等に係る相談、一人暮らし、グループホームへの入居等の体験及び場の提供、短期入所の利便性・対応力の向上等による緊急時の受け入れ体制の確保、人材の確保・養成・連携等による専門性の確保並びにサービス拠点の整備及びコーディネーターの配置等による地域の体制づくりを行う機能が求められています。本市では、これらの機能を複数の地域の事業所で分担し、面的な体制(地域生活支援拠点)で進めていくこととしておりますので、今後、この機能の充実に努めてまいります。	高齢・障がい福祉課
41	第4章 医療・健康・福祉 第5節 高齢者福祉	58	分野を問わない総合相談体制の構築はどう可能なのか、全庁挙げて取り組んで欲しい願います。同時に人員の配置について更に検討して頂きたいと思えます。	今年度設置した福祉生活相談センターが中心となり、分野を超えて必要な関係機関同士をつなぐとともに、庁内の相談支援体制をより一層充実させていきます。	福祉生活相談センター

令和3年度第2回伊勢市総合計画審議会委員意見等に対する回答
(今後の市政運営に対する意見・提案)

NO	対象分野・課題	資料頁	意見・提案等	回答	担当所属
42	第5章 防災・防犯・消防 第3節 消防・救急	66	応急手当講習について、コロナ禍でも受講人数を減らすことなく、従来の講習同様の成果を得られるよう、オンラインを含めた講習を検討するべきである。	座学講習はオンラインで実施しているところですが、実技講習については、胸骨圧迫の深さやリズム、AEDパッドの装着要領など、訓練人形を使用して実施することにより正確な実技習得ができません。このようなことから、オンラインでの実技講習には限界があります。	消防総務課
43	第6章 産業・経済 第1節 農林水産業	70	新規就農者が離脱しないような手当をして欲しい。	新規就農者においては、高額な農業用機械や設備への投資が必要になること、初期段階における収入面などが不安要因となっているものと考えます。 そのため、認定新規就農者の収入が不安定な農業開始間もない時期への支援ということで、農業次世代人材投資資金によって、5年間、年間上限150万円の補助金を交付しております。 さらに、令和3年度に創設した「新規就農者支援事業補助金」制度による支援をはじめ、今後も財政的な支援を継続するとともに、三重県やJA伊勢など関係団体との連携を強化し、効果的な農業者支援となる取組みを推進していきます。	農林水産課
44	第6章 産業・経済 第1節 農林水産業	70	人口減少、少子高齢化(伊勢市だけではなく)が進行する中、農林水産業を振興するには農業就業者数、漁業就業者数の確保(維持)だけでなく、品目や地区にもよるが、多様な担い手を育成、確保することも必要ではないか？	伊勢市の農業におきましては、「青ねぎ」「いちご」は県内でも有数の産地となっており、バラやガーベラなどの「施設花き」は、高品質な花きとして市場でも高い評価を得ております。これらの品目につきましては、JA伊勢や三重県と連携し、産地が一体となって生産振興、担い手の確保・育成を進めております。 また、市の天然記念物であります「蓮台寺柿」、横輪町周辺で栽培されています「横輪いも」など、地域の特性を活かした品目につきましても、地域の農業者と協議を重ねながら、生産量の増加や担い手の確保などの課題解決を進めております。 地域や品目によって、様々な課題があると認識しております。今後も、関係機関や地域の農業者と共に課題解決、多様な担い手の育成・確保を進めていきたいと考えております。 水産業におきましては、漁業者の高齢化と減少に加え、海洋環境の変化等による水産資源の減少もあり、将来の水産業は既存の漁業形態や漁業者の水揚のみに依存しては維持できない可能性が高くなっています。 現在、担い手対策として、漁協(漁業者)の協力もと、水産教室や料理教室の開催、就業就職フェアへの参加、県のインターンシップ関連の事業(漁業就業体験)へのエントリー、水産資源保護のための種苗放流への支援等を行ってまいりました。 そのような中、就業に必要な設備への投資に対する懸念も就業を検討していただけない要因の一つと考えられます。 このことにつきましては、市・漁協(漁業者)の共通認識であり、現状に合った漁業や経営に応じた就業者の確保に向けて協力して取り組めます。	農林水産課

令和3年度第2回伊勢市総合計画審議会委員意見等に対する回答
(今後の市政運営に対する意見・提案)

NO	対象分野・課題	資料頁	意見・提案等	回答	担当所属
45	第6章 産業・経済 第1節 農林水産業	70	「漁業就業者の維持」については、担い手確保に当たって興味・関心や労働環境よりも海洋資源の枯渇のほうが深刻な問題となっているのではないのでしょうか。SDGsの観点からも水産業そのものの形態の見直しについても支援する新たな取組が必要です。	伊勢市管内においても、アサリを初めとして資源の減少があり、新規就業者の確保において課題であることは市・漁業者共に認識しております。 これまで、公共、漁業者、関係団体が連携し、様々な取り組みを行ってまいりましたが、自然(海洋)環境の変化に対し、資源を直ちに回復することは大変難しいことを認識しております。 現在、漁業の在り方も踏まえ、その維持について漁業者と検討しており、効果的な取り組みについては、市としましても支援していきたいと考えており、漁業者支援と合わせ海の豊かさを守る観点から、漁業者が行う種苗放流については今後も継続して支援します。	農林水産課
46	第6章 産業・経済 第4節 就労・雇用	82	10/1より三重県の最低賃金が現状より28円引き上げられ902円となる。コロナ禍で経営状況が厳しい事業者もあると思うが、事業者側への周知と不払いが発生しないよう関係機関と連携し対応をお願いしたい。	広報いせや市ホームページで、最低賃金の改定を周知いたします。また、業務改善助成金制度など最低賃金引き上げにより影響を受ける事業者への支援策の周知や、働き方改革推進支援センター無料相談窓口のご案内など関係機関と連携し対応していきます。	商工労政課
47	第7章 都市基盤 第1節 道路	86	毎年痛ましい事故が起こるので、通学路の安全性確保に尽力してほしい。	平成27年から教育委員会、伊勢市、警察、道路管理者の関係機関が連携し「伊勢市通学路交通安全プログラム」を策定して、通学路の合同点検、対策の検討、実施、効果の把握、改善・充実を継続して行い、通学路の安全確保を図っています。	交通政策課
48	第7章 都市基盤 第5節 市街地整備	94	中心市街地活性化については、若者に魅力ある商業施設(例えば小木町にあるような商業施設のテナント)の誘致が核となり、それが公共交通の結節点となっていることが重要です。魅力があれば、若者はJR高茶屋駅からでも歩いて商業施設へ出かけます。賑わいによって適当に都市であり、かつ、適当に田舎であることが、人々にとって暮らしやすいコンパクトシティの姿ではないでしょうか。	若者に魅力ある商業施設を誘致することが、中心市街地の活性化へと繋がり、また、若者の定住促進を図れることになる重要な取組であると考えております。 ただ、超高齢化社会にも対応したまちづくりを進めていく必要があることから、バス・鉄道などの交通機能が集積している伊勢市駅及び宇治山田駅を交通結節点として考え、歩いて暮らせる範囲内に存する商店街の活性化を図ることも進めております。 なお、若者に魅力ある施設等については、今後のコロナ禍の状況にもよりますが、大学生などからアンケートなどによる聞き取りを行っていきたくと考えております。	都市計画課
49	第8章 市役所運営 第1節 行財政運営	98	総合計画そのものの存在がどこまで市民に認知されているのか疑問だが、なんにしても認知していただくための方法を考えていきたいと思えます。単に「広報やホームページに掲載した」では済まない問題だと思います。何か新しい方法が要るのかもしれませんが。	総合計画の認知度向上については、審議会における意見を参考とし、様々な周知方法等を検討してまいります。	企画調整課
50	第8章 市役所運営 第1節 行財政運営	98	旧合併特例債については、計画的に活用を行い、昨年度に消化済である。今後の公共施設マネジメントにおいても、公共施設等総合管理計画に沿って、交付税措置のある有利な起債も活用しつつ、適切に管理していくべきと考える。	公共施設等の整備にあたっては、可能な限り交付税措置のある有利な起債や交付金等を活用するなど更新等費用の抑制を行い、計画の推進に努めていきます。	資産経営課

令和3年度第2回伊勢市総合計画審議会委員意見等に対する回答
(今後の市政運営に対する意見・提案)

NO	対象分野・課題	資料頁	意見・提案等	回答	担当所属
51	第8章 市役所運営 第1節 行財政運営	98	経常収支比率について、平成28年度以降は90%を超えており、なお上昇傾向にある。地方債現在高(臨財債除く)も増加傾向にあることから、今後の償還による公債費の増加を抑えるため、事業内容を精査のうえ、投資的経費の抑制に努めるべきと考える。	経常収支比率は、障がい・介護等の扶助費や福祉特会への繰出など経常経費が年々増加していることに加え、会計年度任用職員制度の開始などの影響もあり、目標値を超えている状況にあります。ご指摘の投資的経費は、学校統合整備により令和4年度までは高止まりとなりますが完成後は低減し、公債費においても近年の低金利の状況を踏まえ、長期での借入により単年度の財政負担を軽減するよう取り組んでいます。今後も事業費の精査や効率的・効果的な事業実施などにより、歳出抑制に努めていきます。	財政課
52	第8章 市役所運営 第2節 行政組織力	102	行政組織力の「重点課題の成果指標」について、実績値の推移や目標値との乖離を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響以外にも何か課題があると考え、成果の確認と検証をしっかりと行い、研修内容や実施方法等に更なる工夫をすべきである。	研修に対しては画一的なアンケート調査での効果測定を行っていたことから、研修内容に応じて効果を測定できるよう検討を行います。	職員課
53	第8章 市役所運営 第2節 行政組織力	102	伊勢市人材育成基本方針において人事評価制度の位置づけはどのように考えているか。人事評価での、各職員の能力と実績の把握による、効果的な人員配置やメリハリのある給与処遇等を行うためのツールとして一般職への早期の活用を検討していただきたい。	人事評価の結果については主に人材育成で活用しており、給与等処遇への反映については、現在、管理職員の勤勉手当への活用を行っているところです。その他の職員への反映についても引き続き検討を行ってまいります。	職員課
54	第8章 市役所運営 第2節 行政組織力	102	オンライン研修の参加機会の確保はどのように検討しているか。イントラネットへの研修動画の配信など研修参加への時間的・心理的ハードルを取り除く取組を期待したい。	庁外への派遣研修などでオンラインでの対応が可能なものについてはオンライン研修での受講を行っています。その他ICT技術を活用し研修受講の機会の確保に努めます。	職員課

令和3年度第2回伊勢市総合計画審議会委員意見等に対する回答
(その他意見・提案等)

No	意見・提案等	回答	担当所属
1	用語、表現について、誰が読んでも容易に理解できるようにしてほしい。 気が付いたところでは、資料1 P5「インフォーマルサービス」、P6「フレイル予防」、P10「シビックプライド」など	中期基本計画策定においては、分かりやすい表現の記載に努めるとともに、専門用語等については用語解説の記載を検討いたします。	企画調整課
2	会議配布資料について、ペーパーレスを検討してほしい。	資料の構成等からペーパーレス化の導入は難しいと考えていますが、今後適切な資料の提示方法について研究してまいります。 データでの送付が可能なものはメール等で送付することも可能です。また、紙資料が不要な場合はお知らせください。	企画調整課
3	総合計画の策定時には考えられなかったコロナ禍の影響について進行管理シートの進捗状況に対する説明では記載されていますが、全体でどれぐらいの影響を及ぼしたか、全体を取り纏めた総括があれば、わかりやすいと思います。	前期基本計画の総括において、新型コロナウイルス感染症による影響等を踏まえた資料の作成を検討いたします。	企画調整課
4	中期計画策定の審議に向けて、前期計画の課題を見出すことができました。	中期基本計画策定にあたり、前期基本計画の課題を踏まえ、様々な観点からご意見・ご提案等を賜りますようお願いいたします。	企画調整課